

広島市告示（西区）第10号

令和 8年 2月 10日

広島市自転車等の放置の防止に関する条例（昭和60年広島市条例第98号）第10条第2項又は第11条第2項の規定により別表の自転車等を撤去し、保管したので、同条例第12条の規定により告示します。

広島市長 松 井 一 實

連番	整理番号	車両区分	撤去場所		撤去日	車体番号	防犯登録番号等	車種	車体色
1	260206331001	自転車	西_有料駐輪場	西広島駅南駐輪場	2026/2/6	A23ML01651	岡山県01S78116	スポーツ	紺
2	260206331002	自転車	西_有料駐輪場	横川駅北口B駐輪場	2026/2/6	STTIF30263		スポーツ	紺
3	260206331003	自転車	西_有料駐輪場	横川駅北口A駐輪場	2026/2/6	C6AJ2465	広島A863246	スポーツ	黄緑

連番	整理番号	車両区分	撤去場所	撤去日	車体番号	防犯登録番号等	車種	車体色
1	260206301001	自転車	西_規制区域	2026/2/6	FC0A03301	広島う685807	普通	ベージュ
2	260206301002	自転車	西_規制区域	2026/2/6	ICAK16B00767		スポーツ	白
3	260206301003	自転車	西_規制区域	2026/2/6	HS3F33810	広島う971250	普通	白